



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが日本電気硝子<5214> 株式の大量保有報告書を提出



日本電気硝子<5214>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが10月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づき、顧客資産で本件株式を保有している。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーの日本電気硝子株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年10月15日。